

平成20年生駒市教育委員会第2回定例会会議録

1 日 時 平成20年2月22日(金) 午前10時

2 場 所 生駒市コミュニティセンター 201・202会議室

3 審査事項

- (1) 平成20年度予算編成について
- (2) 平成20年生駒市議会（第1回）定例会提出議案の意見について
- (3) 平成20年度生駒市学校教育の目標について

4 出席委員

委員長	中 井 公 人	委員（委員長職務代理者）	中 田 和 子
委 員	村 田 浩 子	教育長	早 川 英 雄

5 欠席委員 なし

6 事務局職員出席者

教育総務部長	中 田 好 昭	生涯学習部長	長 田 二 郎
生涯学習部参事	中 田 一 男	教育総務課長	峯 島 妙
教育指導課長	西 井 久 之	学校給食センター所長	奥 谷 茂 治
生涯学習振興課長	奥 村 直 幸	女性青少年課長	細 川 隆 庸
中央公民館長	松 本 裕 孝	芸術会館長	行 元 政 樹
図書会館長	平 井 克 典	南コミュニティセンター館長	上 埜 秀 樹
北コミュニティセンター館長	奥 田 好	生涯学習振興課長補佐	西 野 敦
図書会館副会館長	辻 中 昇	書記	楠 下 崇 子
書記	村 田 充 弘		

7 傍聴者 4名

午前 10 時開会

○中井委員長：平成 20 年生駒市教育委員会第 2 回定例会を開催いたします。

~~~~~

○中井委員長：日程第 1、前回会議録の承認を議題といたします。

会議録につきましては、別紙のとおり調製しておりますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、別紙のとおり調製することに決定いたしました。ご署名をお願いいたします。

《 署名 》

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第 2、本日の定例会の会期及び会議時間の決定を議題といたします。

私から本日の定例会の会期は本日一日とし、会議時間を本日午前 10 時から午後 5 時までとすることを提案いたしますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、第 2 回定例会の会期は本日一日とし、会議時間を午前 10 時から午後 5 時までとすることに決定いたしました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第 3、諸般の報告でございます。

まず、「3 月行事予定」について各部庶務担当課長から報告を受けます。

教育総務部について、教育総務課、峯島課長、お願いいたします。

《 峯島課長 報告 》

○中井委員長：生涯学習部について、生涯学習振興課、奥村課長、お願いいたします。

《 奥村課長 報告 》

○中井委員長：何か質問等ございませんか。

○村田委員：「生駒市生涯学習まちづくり人材バンク」とはどのようなものですか。

○奥村課長：これまで、生涯学習振興課では、様々なジャンルに渡り、学習したいとい

う方々の求めに応じるために、学習指導者を紹介してきましたが、この制度をより活性化するために、今年の4月から名称を改め、「生涯学習まちづくり人材バンク」とし、生涯学習のまちづくりを担う人材確保を行うために、講師となるべき方々の実績を把握し、より事業の実効性に努めるために登録制にさせていただきました。

登録された指導者の活用を図るため、市ホームページに登録内容を掲載させていただくとともに、同じ内容の冊子を作成いたしまして、各生涯学習関連施設に設置し、市民の皆さんのため、閲覧に供したいと考えております。

学びたい人、教えたい人、双方の需要と供給を満たすための学習機会の場を提供していきたいと考えております。

○中井委員長：他にありませんか。ないようなので続きまして、「全校園敷地内禁煙の実施について」、教育総務課、峯島課長、お願いいたします。

○峯島課長：「全校園敷地内全面禁煙の実施について」ご説明いたします。

学校・園におけるタバコの禁煙対策につきましては、健康増進法の施行を受け、児童生徒等非喫煙者の受動喫煙に伴う健康被害の防止と、児童生徒に対する効果的な喫煙防止教育を推進するために、校舎内分煙や敷地内全面禁煙等を実施してまいりました。

敷地内全面禁煙は、幼稚園と保育園の全園ですでに実施され、小学校では12校中5校、中学校では8校中1校で実施されております。

こうした状況のもと、今日までの校園長会を通じた学校・園への呼びかけ等により、敷地内全面禁煙については、教職員をはじめとした学校関係者の理解と協力が得られる環境も整ったと判断し、本年4月から、全ての市立小中学校で敷地内全面禁煙を実施いたすことになりました。

つきましては、市民の皆様には3月15日号の広報誌や生駒市のホームページを通じてお知らせいたしますが、委員の皆様におかれましても、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。以上でございます。

○早川教育長：補足ですが、学校現場でいまだに喫煙者がいる等、様々な問題がまだ残っています。しかし、昨年2月から校園長会・教頭会を通じて、教職員に自発的な禁煙を促す取り組みを行っており、各学校で禁煙したという先生が確実に増えたと聞いております。こうした経過を受け、敷地内禁煙実施を教職員、来校者及び市民等にオープンにいたしますので、各校へは、仮に校内で喫煙者がでた場合、相当厳しい追求があることも覚悟して取り組む準備をしてくださいと伝えてきました。それに対して、学校から特に異論はなかったのも、理解が得られる環境が整ったと判断し、4月から実施することになりました。全員が趣旨を踏まえて実行していると信じていますが、喫煙者がでた場合も考えながら、さらに厳しく指導をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○中井委員長：どうぞよろしくお願いいたします。次に、「生駒市少人数学級指導研究会議の報告について」、教育指導課、西井課長、お願いいたします。

○西井課長：「生駒市少人数学級指導研究会議の報告について」 ご報告いたします。

生駒市教育委員会は平成18年度から「子どもたちの確かな学力育成のための検討委員会」を設置し、その所掌事務について報告を受け、平成20年度から小学校1年生を対象に30人以下の学級編制による授業を開始することとしましたが、審議の中で30人学級の有効性を認めつつも指導内容・方法について調査研究することが求められました。

既に市内には県の制度を利用したり、現行制度下で30人以下の学級編制による授業が実施されている学校があり、各学校の実践研究をもとに効果的な指導内容・方法について検討し、その結果をまとめました。

なお、30人学級で授業が実施されている学級の児童、保護者及び教員を対象にアンケートを行いました。概ね肯定的なものが多い状況です。本報告書は過日の校長会・教頭会において配布し、次年度から本格的に始まる少人数編制の指導に活用されるよう指示しておりますのでご報告申し上げます。

○村田委員：本報告書を拝見させていただきますと、30人学級の効果がでてくると思います。もっと明確にする意味で、30人以下ではない学級のデータも併せて掲載していただければ比較しやすいと思いました。

○中田部長：今回につきましては、来年度より30人学級が実施されますので、当然検証が必要だと考え、導入にあたり、研究という意味で実施させていただきました。

○中井委員長：この件につきましては、市長マニフェストの大きな柱の一つであります。公約では、少人数学級は中学校まで実施ということですが、今後、段階的に充分検討してもらいながら、可能であるならば1年生、2年生、3年生…と実施していただけたらありがたいと思います。今後の見通しはどのようになっていますか。

○中田部長：人件費等、財政的な問題がございますので、まず来年度は1年生で実施し、その実績を踏まえたうえで検証していきたいと考えております。また、30人学級の実施に向けては、十数名の講師を採用し、競争率は3倍以上でした。一定の人材を確保できたと思っておりますが、今後もこうした講師の確保という課題もございますし、来年度については、1年生のみの実施とさせていただきたいと考えております。

○中田委員：予算の問題もあるかもしれませんが、基礎学力の低下が問題視されておりますので、今後は1年生以外の学年でもぜひ実施していただきたいと思います。また、人材の育成、学力の低下を予防するために、優秀な人材を採用していただき、予算確保

に向けても、より一層の努力をお願いしたいと思います。

○中井委員長：奈良市が生駒市に先駆けて少人数学級を実施しておりますので、参考にしながら、様々な面で努力をしていただきたいと思います。私も教員をしている時から少人数学級が実施できたら素晴らしいと思っていました。一気に中学校までの実施は難しいかもしれませんが、前向きにかつ段階的に実施していただけたらと思います。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第４、議案第１号「平成２０年度予算編成について」を議題といたします。各部長から説明を受けます。教育総務部について、教育総務部、中田部長よろしくお願いします。

○中田部長：日程第４、議案第１号「平成２０年度予算編成について」ご説明申し上げます。これにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定により教育委員会に係る予算編成について、委員会の意見を求めるものでございます。

予算編成につきましては、すでに市長査定は終了しておりまして、一般会計予算 32,257,000 千円、教育費 6,394,164 千円、構成比 19.8%、前年度比 18.9%増となっております。

それでは、私から教育総務部に係ります歳出の概要につきまして、新規事業を中心にご説明申し上げます。その後、長田部長から生涯学習部所管分を説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、「１ 教育委員会の運営」でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、法的に義務付けられた教育委員会の活動状況の自己点検・評価を行います。その際、学識経験者の知見を活用し、結果については平成２０年度中に議会報告するとともに、公表を行います。

次に、スクールボランティアプログラムにつきましては、実施校園、登録者数とも順調に増えているところですが、今後もより一層の充実を図り、地域と校園の相互協力・連携の充実・強化に努めてまいりたいと考えております。

また、「子どもたちの確かな学力育成のための検討委員会」につきましては、「学力育成」のための生駒市独自のさらなる教育施策を生み出せるよう、引き続き活発に調査研究に取り組んでいただきたいと思いますと考えております。

さらに、小学校で実施しております有償の学生ボランティア等による「学びのサポーター派遣事業」を中学校へ拡大するほか、多様化する保護者への対応など、学校・園における諸問題解決のため、中立的な立場の第三者的機関として、社会福祉士や学識経験者による教育支援アドバイザーを必要に応じて設置し、学校が本来の教育活動に専念できるような環境づくりを行います。

続きまして、「２ 心の教育活動事業」でございますが、いじめや不登校などの諸問題に対応するため、全中学校へ「スクールカウンセラー」を配置し、小学校にも派遣を行います。また、教育支援施設におきましては、「適応指導教室」、

「教育相談室」に加え、発達障害児等を対象とした通級指導や相談業務を行う「通級指導教室」を開設するなど、生駒の未来を担う子どもたちの健やかな育成を目指してまいります。

次に「3 小学校」でございます。まず、「(1) 小学校管理運営」でございますが、幼稚園や保育園と比べ、生活環境や学習環境が大きく変化する小学校1年生において、必要となる担任教員を市費で採用し、「30人学級」編制を実施いたします。子どもたち一人ひとりの個性が発揮されるような、よりきめ細かい学校教育の実現に努めるものです。

また、全国的にいじめや自殺など、憂慮すべき事件が後を絶たないことから、「命の大切さを学ばせる体験事業」を実施し、これまで以上に、自己有用感や生命尊重の意義の醸成に努めます。

次に「(2) 情報教育推進事業」では、20年度は全小学校で情報科の授業を行うほか、引き続き、パソコンの機種更新や、校内LANを整備し、動画や写真を使った分かりやすい授業を行うため、情報教育環境を整えます。

続きまして「(5) 小学校施設整備」では、耐震診断の結果、改築が必要な「生駒小学校東館」及び「生駒台小学校南館」の改築工事を行うとともに、児童数の増加による教室不足解消のため「壱分小学校校舎」の増築工事を行います。なお、工事期間中は仮設校舎を建設し、不足する教室を確保いたします。

また、近年の猛暑による夏季の学習環境を改善すべく、全小学校の普通教室に扇風機を設置するほか、地域や保護者の協力で、芝生を維持管理することが出来る体制が整った学校において、校内の芝生化をモデル的に実施し、環境教育の充実や環境保護意識の醸成に努めたいと考えております。

続きまして「4 中学校」でございますが、「(1) 中学校管理運営」につきましては、19年度から小学校に配置している「特別支援教育支援員」を、中学校にも配置し、発達障害や身体的障害など、特別な支援を必要とする児童生徒に対して、介助や支援を行います。

また「(6) 中学校施設整備」については、鹿ノ台中学校の耐震診断を行うとともに、小学校と同様、普通教室に扇風機を設置いたします。

続きまして「(7) 生駒中学校校舎改築事業」でございます。生駒中学校本館中館改築等工事につきましては、債務負担行為として既に議会のご承認を賜り、平成19年度から2ヵ年事業として取り組んでおりまして、20年度中の完成を目指して工事を進めているところでございます。

また、校舎屋上には太陽光発電設備を設置し、地球温暖化防止と環境教育の充実を図るとともに、体育館の補強設計に取りかかります。

続きまして、「5 幼稚園」でございます。まず、「(1) 幼稚園管理運営」でございますが、保育室の不足する生駒台幼稚園を除き、3歳児保育希望者の全員受入れを行うとともに、園児数の増加に伴う保育室の増築工事を行い、21年度からの全員受入れに備えます。また、子育てを支援すべく、昨年度に引き続き「預

かり保育」を実施いたします。

そのほか、「(4) 幼稚園施設整備」では、必要に応じて各園の改修工事を行います。

次に、「6 人権教育」でございますが、この経費では、あらゆる差別をなくするため、「生駒市人権施策に関する基本計画」の基本理念であります「個人が尊重される共生社会の実現」、「豊かな人権文化の創造」に基づき、豊かな人権教育の推進に努めてまいりたいと考えております。

事業といたしましては、「人権教育講座」、「リーダー養成講座」、「じんけんひろば」、「日本語教室」等を実施し、広く人権意識の高揚に努めてまいります。

また、「全国人権・同和教育研究大会」が奈良県で開催され、本市も分科会会場となります。

次に、「7 保健体育」のうち、「(1) 児童生徒の健康管理」では、学校保健に関する医師及び薬剤師の配置や、児童生徒及び教職員の健康管理のための各種検診等に要する経費でございます。

「(2) 学校給食センター管理運営」では、学校給食検討委員会、運営協議会等の関係機関からの提言も踏まえながら、子どもたちにとって、よりおいしく安全な給食を提供するため、2時間喫食に向け、給食配送車1台の増便を行います。

また、「学校給食検討委員会」では、今後の学校給食における食育のあり方を調査・研究していただきたいと考えております。以上でございます。

○中井委員長：続きまして、生涯学習部について、生涯学習部、長田部長よろしく願います。

○長田部長：それでは続きまして、生涯学習部の所管に係ります平成20年度予算案の概要につきまして、ご説明させていただきます。

まず、「1 社会教育」、「(1)生涯学習振興事業」でございますが、本市における子ども読書活動の推進を図るため、生駒市子ども読書活動推進計画実践会議を引き続き開催いたします。次に、生涯学習活動を更に推進するため、生涯学習まちづくり人材バンク事業、生涯学習ボランティア養成講座や大学コンソーシアム事業の実施、情報紙の作成等により、広く市民への生涯学習の機会と場の提供を行い、あわせて関係団体の支援にも努めてまいりたいと考えております。さらに平成19年度の社会教育施設等使用料減免見直し検討委員会の提言を受け、平成20年度は、社会教育施設使用料等の見直しについて、検討委員会を設置してまいりたいと考えております。

次に、「(2)男女共同参画施策の推進」でございますが、男女共同参画施策をより一層推進するため、現在の「女性センター」を一新し、その取扱い拠点としての施設を設置したいと考えております。また、法律相談や女性総合カウンセリングなどの実施、及び情報誌の発行や各種講座の開催などを通して情報提供や啓発に努めるとともに、男女共同参画推進条例に規定する審議会や専門委員を設置してまいりたいと考えていま

す。

次に、「(4)高齢者教育の推進」では、昨年に引き続き、寿大学の受入れ人数を増員するとともに、新コースを設け、自主的・意欲的な学習を通じて、地域社会で生涯学習推進者となるよう高齢者教育を進めてまいります。

続きまして、「(5)公民館管理運営」では、ボランティアスタッフの活用を始め、いきいき楽習まつり、スプリングコンサート等、各種文化行事、公民館講座を開催いたします。

また、中央公民館の空調設備の改修を行い、施設の整備に努め、利用者の利便性を図ってまいります。

続きまして、「(6)図書会館管理運営」につきましては、生駒市子ども読書活動推進計画の施策のひとつとして、市内の幼稚園、保育園、小・中学校等に独自に作成した「ブックリスト」を配布するとともに掲載いたしました図書をセットにして、幼稚園や小学校に団体貸出を行います。

新規事業といたしまして、赤ちゃんと保護者が、絵本を介して心がふれあうきっかけをつくり、育児支援や家庭における子ども読書環境の整備を図る目的で健康課とタイアップしてブックスタート事業を実施いたします。また、図書会館2階の視聴覚室を改修し、オープン型ビジュアルコーナー、閲覧席等を設け、有効活用していきたいと考えております。また、夜間開館を平成20年度も引き続き円滑に実施してまいります。このほか、文学作家講演会、図書館教養講座、本のリサイクルフェア、おはなし会の実施等、本を通じて豊かな心が育める市民の本の広場となるよう、各種の事業を行ってまいります。

次に、「(7)青少年指導」につきましては、青少年の非行防止、安全確保のため、巡回指導や地域実践活動などに努めてまいります。

続きまして、「(8)成人式の開催」につきましては、新成人による式典等の企画運営により、手作りの成人式を開催してまいります。

次に、「(9)青少年健全育成活動事業」では、地域青少年リーダーの育成を図ることを目的に、研修等の実施や子ども会、PTAなどの育成団体の支援を行うとともに、家庭教育の高揚のため、家庭教育学級の活発な活動の支援に努めてまいりたいと考えております。また、子どもの居場所づくり事業として、平成19年度に引き続き、放課後子ども教室を実施してまいります。

次に、「(10)生駒山麓公園野外活動センター管理」及び「(11)生駒山麓公園野外活動センター振興事業」では、野外活動センターの管理運営や子ども体験キャンプなどの事業を実施してまいります。

続きまして、「(12)文化振興」では、邦楽邦舞発表会、リベラルコンサート等、市民の創作・文化活動の発表の場として市民文化祭を開催するとともに、万葉のみちの管理や万葉絵はがきの販売を行い、市民の文化振興に努めてまいります。

続きまして、「(13)芸術会館管理運営」といたしましては、市民を対象に各種講座の開催、市民川柳大会、市民文化祭作品展、文芸誌「あを」の発行等を行ってまいり

たいと考えております。

次に、「(14)文化財保護事業」では、古文書、仏像調査等の実施、埋蔵文化財発掘調査の実施を行うとともに、報告書の作成を行います。また、宝山寺所有の重要文化財、獅子閣の保存修理等に対し補助を行います。さらに、市内の文化財資料をデジタル化して公開しておりますデジタルミュージアムの更新管理を行うとともに、埋蔵文化財保存活用整備事業として、発掘調査で出土した土器等の再整理及び展示、教材活用等への整備事業を行い、所蔵文化財の有効活用をすすめてまいります。

続きまして、「(15)コミュニティセンター管理」につきましては、昨年引き続き、文化ホールの舞台吊物滑車取替工事等を行います。

続きまして、「(16)南コミュニティセンター管理運営」では、各種講座・教室やせせらぎコンサートの開催を始め、小・中学生を対象とした新春書き初め大会の開催など特色ある事業の開催を予定しております。

続きまして、「(17)北コミュニティセンター管理運営」につきましては、奈良先端科学技術大学院大学との連携事業やコンサートなどをはじめ、多彩な教養講座や電子図書関連事業等、特色ある事業の開催を予定しております。

続きまして、「2 保健体育、(1) 体育振興」では、5月に市民体育大会、10月には市民体育祭、ファミリースポーツの集いを開催するほか、小学生長距離走記録会の開催や市町村対抗子ども駅伝大会への参加なども予定しております。また、スポーツ振興基本計画の策定に向け、市民意識調査の実施を予定しております。さらに、毎月2回、市内で1ヶ所の体育館の無料開放を引き続き実施し、友達同士や親子でスポーツレクリエーション活動を通じて、ふれあっていただく場を提供してまいります。

最後に、「(2)体育施設管理」及び「(3)体育施設整備事業」では、温水プールを中心とした井出山体育施設の基本設計を始め、市民の誰もが身近にスポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現を目指して、各体育施設の整備に努め、市民相互交流の場として充実させてまいりたいと考えております。

以上、平成20年度生涯学習部が所管いたします主要事業・施策の予算概要でございます。委員の皆様方には、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○中井委員長：ただ今ご説明いただきましたが、皆様から何か質問、ご意見等ございませんか。

○村田委員：「放課後子ども教室」とは、どのようなことをされているのですか。

○細川課長：「放課後子ども教室」は、放課後子どもプランの一環で、今年度から始めた事業です。俵口小学校で、9月から毎週月曜日と金曜日の放課後、多目的室において、ゲームや本の読み聞かせ等を行うなど、子どもたちの安全・安心できる居場所作りを目的としています。月曜日は高学年、金曜日は低学年対象で実施しておりまして、参加のほとんどは低学年の子どもたちです。平成20年度につきましては、毎週金曜に実施す

る予定です。

○中井委員長：学童保育とは別のものでしたね。

○細川課長：はい。学童保育の方が若干時間が長いため、放課後子ども教室が終わってから、何名かは学童保育に行っている子どもたちもいます。

○中井委員長：扇風機の設置とありましたが、これについて、もう少し説明してください。

○峯島課長：以前から屋上に近い教室から順に、予算の範囲内で扇風機を設置していましたが、ここ数年、気温が高い状況が続いていることから、通常でしたら予算の余った部分で少しずつ設置していたところを、今回は別枠で予算をいただきまして、夏に間に合うように設置する予定でございます。

○中井委員長：なぜ、エアコンではなく、扇風機なのですか。

○中田部長：現在、パソコン室、音楽室、多目的室等、子どもたちが快適に学ぶために最低限必要な教室には、エアコンを設置しており、県下でも充実した設置状況であると自負しております。今回、子どももエアコンの設置を検討したのですが、コスト面と環境教育を考慮し、エアコンではなく、扇風機の設置を決定いたしました。環境問題が大きく取り沙汰されている中で、エアコンは電気消費量が高いですし、大量のエネルギーを学校から出すのは、教育上良くないと思います。また、コスト意識をもつていただくことも教育現場には必要だと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○中井委員長：強くたくましい子どもを育てることは非常に大切ですし、予算や環境の面で様々な問題はあるとは思いますが、暑い中での学習では、学習効果が低下してしまうこともまた事実であると思います。また、来年度、学習指導要領が改訂されるにあたり、学習時間が長くなります。そうした時に、長期休業中の活動のあり方も、今後、おおいに論議されると思います。そういう点も考慮しつつ、時代を担う子どもたちが、特に、義務教育期間の間に十分な力をつけるためには、学習環境を整えることが必要だと思います。予算を一気に確保することは難しいと思いますが、今後できる限りエアコンの設置場所が増やせる方向に努めていただければありがたいなと思います。

○中田委員：少し話は変わりますが、A E Dの設置状況と、予算はどのようになっていますか。

○峯島課長：平成19年度に中学校と主な公共施設にA E Dを配置いたしました。平成

20年度は、更に小学校でのAED設置について予算要望をいたしましたが、今回は見送られました。

○中田部長：補足ですが、教育費は対前年度比 18.9%増となっており、これは主に耐震化補強工事でハード面が突出している状況にあります。市全体予算との調整の中、今回は、教育費にこれ以上予算をいただけないのが現状です。予算には枠があり、市長もAED設置の必要性は十分ご存知なのですが、今回は見送られるということで、ご了承いただけますようお願いいたします。

○中井委員長：生涯学習部の「大学コンソーシアム事業」とはどのようなものですか。

○奥村課長：「大学コンソーシアム事業」は、団塊の世代の方々の新たなニーズに対応するサポート事業といたしまして、平成20年度から実施いたします。奈良県大学連合の12大学のうち、初年度は、帝塚山大学、奈良先端科学技術大学院大学、奈良教育大学、畿央大学の4大学と提携いたしまして、大学での講義と同様の高度な知識の取得ができるよう、市民の学習機会の拡大に努めたいと思っております。平成19年度に実施いたしました市民アンケートの分析を行いまして、市民ニーズに合った内容の講座を、定員50名、1講座2単元で4講座、計8回開催していく予定です。しかし、受講可能人員に制限があり、受講したくても受講できない市民の方々もでてくると思いますので、各大学が行っている無料公開講座等を市独自で編集し、情報誌として広報等に掲載することも予定しており、各講座と併せて学習機会の拡大に努めたいと考えております。また、毎年講座等を増やしていき、社会情勢に見合った内容で講座を開催していきたいと考えております。

○中井委員長：ありがとうございます。それでは、本案につきましては、原案のとおりといたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって、日程第4、議案第1号「平成20年度予算編成について」は、原案のとおり市議会へ提出いたすことに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第5、議案第2号「平成20年生駒市議会（第1回）定例会提出議案の意見について」を議題といたします。

5件ありますので、個々に審議及びご意見をお願いします。

はじめに、「平成19年度生駒市一般会計補正予算（第6回）について」です。教育総務課、峯島課長から説明を受けます。

○峯島課長：それでは、教育総務部が所管いたします平成19年度生駒市一般会計予算の補正につきまして、ご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、小・中学校地震補強工事及び幼稚園園舎増築工事を20年度に予定しておりましたが、平成19年度事業として国の補助申請することにより、財政面で有利な取扱いが可能となることから、国に対し申請を行ったところ採択されたことによるものであり、それぞれの費目を増額補正するものです。

具体的には、「生駒北小学校」、「生駒南小学校」、「生駒北中学校」、「生駒南中学校」の地震補強工事及び「なばた幼稚園」、「桜ヶ丘幼稚園」、「壱分幼稚園」の園舎増築工事でごさいます、「款8教育費、項2小学校費」の補正前の額に187,300千円を追加し、720,224千円に増額補正を、「款8教育費、項3中学校費」の補正前の額に202,000千円を追加し、1,479,573千円に増額補正を、「款8教育費、項4幼稚園費」の補正前の額に92,154千円を追加し、927,144千円にそれぞれ増額補正をお願いするものです。

なお、工事につきましては、園児、児童及び生徒の安全並びに校園の運営に支障が生じないように、平成20年度の夏季休業中を中心に、秋までの予定としていることから、平成20年度へ繰越いたします。

また、「生駒中学校本館中館改築等工事」は、2月6日の全員協議会でご報告いたしましたように、建築基準法の改正により建築確認許可に時間を要しており、11月に既設校舎を解体して以後、校舎の建築工事に着手できない状況であり、平成19年度執行予定の工事が一部完了しない可能性があることから、平成20年度へ繰越いたします。

さらに、「生駒北小学校校内LAN整備工事」及び「高山幼稚園園舎屋根改修工事」については、工期内に竣工できない可能性があることから、平成20年度へ繰越いたします。

○中井委員長：ただ今ご説明いただきましたが、皆様から何かご質問、ご意見等ございませんか。

《 質疑なし 》

○中井委員長：続きまして、「生駒市職員定数条例の一部改正について」を議題といたします。教育総務課、峯島課長から説明をお願いいたします。

○峯島課長：生駒市職員定数条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

本案につきましては、生駒市行政組織条例の一部を改正する条例が市議会に上程するにあたり、合わせて改正されるものでありますので、まず、生駒市行政組織条例の改正につきましてご説明申し上げます。

今回の機構改革は、縦割行政の弊害を見直し、市民本位の組織をめざすとともに、厳しい財政状況などの地方公共団体を取り巻く環境に対応するため、限られた財源の中で、効率的・機能的な行政体制の再編を図るために、一部改正されるものでございます。

組織体制は、12部63課から11部59課に再編されるもので、そのうち教育委員

会に係る改正につきましては、教育総務部教育総務課で所管しております幼稚園教育に係る部門を、現在市長部局の児童福祉課が所管している保育園と一体化し、新たにこども部として新設されること、同じく、教育総務部の人権教育課が市長部局の市民環境部人権推進課に統合されること、生涯学習部生涯学習振興課、体育振興課が生涯学習課、スポーツ振興課にそれぞれ課名変更されること、同じく、生涯学習部女性青少年課が廃止され、青少年に関する部門はこども部こども支援課に、男女共同参画に関する部門は市民環境部人権推進課の課内室として、それぞれ移管されることが主なものであります。

そして、この組織改正に伴いまして、生駒市職員定数条例も改正が必要となり、先ほど述べました教育委員会に現在市長部局の児童福祉課が転入されることと人権教育課、女性青少年課が市長部局へ移管されることの実数分について、定数を改正するもので、それにより教育委員会の事務局の職員定数を240人から295人にするものでございます。以上、簡単ではございますが、ご審議よろしくお願いいたします。

○中井委員長：ただ今ご説明いただきましたが、皆様から何かご質問、ご意見等ございませんか。

まず、幼稚園教育がなぜ保育園と一体化して子ども部が新設されるのか詳しく説明いただきたいのですが。

○峯島課長：就学前教育の重要性が問われている中で、文部科学省管轄の幼稚園と厚生労働省管轄の保育所とは、以前から情報交換は適宜行っておりましたが、同じ年齢の子どもを対象とするということで、より一層情報交換、人事交流を図ることを目的とすると聞いております。また、34歳までのひきこもりやニート問題までの義務教育、児童・生徒以外の青少年も子ども部で所管するもので、子どもをめぐる諸問題に対応する部署となっております。

○村田委員：私は仕事上で幼稚園や保育所を回ることが多いのですが、それぞれの先生方がプライドをもって仕事をされています。幼稚園と保育所は国や県の所管が違い、難しい面はありますが、同じ組織にすることで、様々な人事交流を通じて実効性のある運用を期待したいですし、それぞれの専門を併せることで2倍の効果が出るのではないかと期待しております。

○中田委員：私からは、就学前の子どもたちをめぐる子育ての悩みを共感したり、反対に幼児虐待に対する指導など、同じ年齢層を対象とする組織として弾力的な対応をお願いします。

○中井委員長：幼稚園と保育所は国の管轄が違い、これまで仕事を進めていく中で連携がとりにくい部分があったことは事実かもしれませんが、こども部が新設されることにより、連携が密になり、双方にとって良い方向に向かって欲しいと思います。今後は先

生方もより連携を密にとり、幼稚園の先生が保育所へ、保育所の先生が幼稚園へ、このような双方の乗り入れができるような形をとればいいと思います。他にありませんか。

ないようですので、私から質問ですが、人権教育課が市長部局の人権推進課と統合されることで、施策は後退しないのですか。

○中田部長：現在行っている人権教育関係のうち、学校教育分野につきましては、引き続き、教育委員会の教育指導課で指導、相談を行い、それ以外の人権啓発に係る社会教育施策につきましては、一般施策を展開する市長部局に吸収されることにより、さらに連携が強化され、より一層人権教育が拡充されるものと考えております。

○中田委員：人権教育については、同和問題をはじめ、障がい者、子ども、男女問題等、まだまだ差別の根絶に至っていないと認識していますので、その存在意義は大きく、軽視できるものではありません。組織が統合されても、引き続き重要な柱として位置づけられるようお願いします。

○中井委員長：人権教育課と人権施策課が同じ組織になることで、より一層の相乗効果を出せるよう期待しております。他市町村等を参考にしながら、うまく連携をとっていただくようお願いします。ほかにありませんか。

ないようですので、続きまして、女性青少年課が廃止され、その事務事業はこども部こども支援課と市民環境部人権推進課に移管、引き継がれるとのことですが、もう少し詳しく説明していただけますか。

○細川課長：青少年に関する事業である、あすなろ会やジュニアリーダー、子ども会、放課後子ども教室、成人式等の事業、及び「青少年センターが所管しております青少年指導委員の活動や危険防止や痴漢注意の旗の配布といった広報活動等は、こども部こども支援課が引き継ぐことになっております。

また、女性施策、男女共同参画関連の事務事業につきましては、この2月10日に行いました「生駒市男女共同参画都市宣言」及び4月1日施行の「生駒市男女共同参画推進条例」をもとに、より一層男女共同参画の推進を図るため、その拠点施設として現「女性センター」を「男女共同参画プラザ」と改称し、男女共同参画施策を所管する組織として市民環境部人権推進課の課内室扱いで設置し、組織の拡充を目指します。

このほかに、幼稚園・小学校低学年の保護者を対象に実施しております「家庭教育学級」や青少年センターで行っている相談事業は教育指導課が引き継ぎ、従来からの相談事業との一元化を図り効率化を目指します。

○村田委員：女性施策や男女共同参画施策については組織体制の強化だけでなく、これらの所管は教育委員会部局よりも、市長部局所管が望ましいという、かねてからの意見がありました。これによってさらに充実した施策の展開が図られることを期待します。

○中井委員長：こども支援課では「成人式」まで所管するのですか。

○細川課長：こども支援課には青少年係が設置されますので、その係において、成人式をはじめ青年協議会への支援及び現青少年センターが所管しております、青少年指導委員の活動等、青少年施策も所管するものと聞いております。

○中田委員：組織が専管化されるということで体制が強化され、よりきめの細かい施策展開が実施されることを今後期待いたします。

○中井委員長：「男女共同参画プラザ」は人権推進課の課内室扱いということですが、女性施策や男女共同参画施策関連はすべて所管することになるのですか。

○細川課長：人権推進課では政策的なこと、男女共同参画プラザでは事業をと考えております。具体的には人権推進課内では、男女共同参画審議会や庁内組織である男女共同参画施策推進会議及び男女共同参画施策の進行管理を、男女共同参画プラザでは相談業務や各種講座の開催、情報提供、関連団体や講座修了生のネットワークを活用した交流活動等の事業を実施していきたいと考えております。

○村田委員：男女共同参画都市宣言をし、男女共同参画推進条例が施行されるのを期に組織体制も格段に強化されましたが、プラザにおいては男女共同参画の拠点施設としてふさわしい活動を展開されるよう、また本課においてはプラザが十分機能するよう連携、サポートしていくよう期待します。

○中井委員長：組織改変ということで、うまく機能していけばいいのですが、今までの行政サービスが低下することのないように、綿密に処理・対応してもらえれば、うまくいくのではないのかと思いますのでよろしくお願いします。

続きまして、「生駒市立学校設置条例の制定について」を議題といたします。教育総務課、峯島課長から説明を受けます。

○峯島課長：「生駒市立学校設置条例の制定について」ご説明申し上げます。本案につきましては、「学校教育法」の一部改正に伴いまして、学校種の規定順を変更するとともに、条文整理を行うもので、全条文に及ぶことから全部改正となります。

具体的には、これまで「小学校、中学校、幼稚園」という順で規定されておりました学校種について「幼稚園、小学校、中学校」の順に改正するとともに、各施設の設置場所の表記を改めるものです。

○中井委員長：ただ今ご説明いただきましたが、皆様から何かご意見、ご質問等ござい

ませんか。

《 質疑なし 》

○中井委員長：続きまして、「生駒市立幼稚園保育料入園料徴収条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。教育総務課、峯島課長から説明を受けます。

○峯島課長：本市における幼稚園サービスの充実・推進を図るため、県下各市等の状況、地方交付税算定の基礎単価費用等を勘案し、平成８年度以降改正されていなかった保育料を段階的に引き上げ、保護者に適正な負担を求め、世代間の負担の平準化を図ることを目的とするものです。

内容といたしましては、現行４・５歳児の保育料５,５００円を現在の地方交付税算定の基礎単価費用である６,３００円に改めるものですが、単年度での引き上げは、急激な保護者負担の増加に繋がるため、平成２２年度までは経過措置として、段階的な引き上げを図るとともに、在園児については、４歳児が５歳児になっても同額として据え置く措置も配意しております。よろしくご審査のほどお願い申し上げます。

○中井委員長：ただ今ご説明いただきましたが、皆様から何かご意見、ご質問等ございませんか。

○村田委員：例えば、３歳児と５歳児のきょうだいがある場合、減額措置等はあるのですか。

○峯島課長：保育所ではそのような措置があると聞いておりますが、幼稚園につきましては、現在そのような措置は考えておりません。

○中井委員長：厳しいですね。しかし、保育料の引き上げを含め、やむを得ないことだと思います。

続きまして、「生駒市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例」について、生涯学習振興課、奥村課長から説明を受けます。

○奥村課長：日程第５、議案第２号「生駒市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の制定について」をご説明申し上げます。

本件につきましては、平成１９年９月議会で議決いただきました「生駒市男女共同参画推進条例」及び「同都市宣言」に基づき、男女共同参画施策をより一層推進するため、現在、セイセイビル３階に設置しております女性センターを同ビル１階に拠点施設として移設し、交流と相談スペースの拡充を図ってまいりたいと考えております。

これに伴いまして、現在、セイセイビルの施設管理をお願いしております生駒市社会福祉協議会事務局が、同ビル４階に移りますことから、施設利用者の利便性等を考慮い

たしまして、コミュニティセンターの施設管理に対する同事務局への指定管理者の指定を解除し、1階に設置いたします拠点施設におきまして、施設管理をいたしたく、条例の一部を改正するものでございます。

改正部分は、指定管理について定めております第17条から第21条までの条文を削除するものでございます。

なお、条例の施行は、平成20年6月1日からを予定いたしております。

以上でございます。どうぞ、ご審議の程、よろしくお願い申し上げます。

○中井委員長：ただ今ご説明いただきましたが、皆様から何かご意見、ご質問等ございませんか。

《 質疑なし 》

○中井委員長：それでは、平成20年生駒市議会（第1回）定例会提出議案については、すべて原案のとおりといたすことに、ご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって、平成20年生駒市議会（第1回）定例会提出議案については、すべて原案のとおり提出をお願いします。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第6、議案第3号「平成20年度生駒市学校教育の目標について」を議題といたします。教育指導課、西井課長から説明を受けます。

○西井課長：日程第6、議案第3号「平成20年度生駒市学校教育の目標について」ご説明いたします。

この目標は生駒市の学校教育の充実振興を目指して、平成20年度に学校が目指すべき目標と、目標を達成するための重点について大綱的に示したものです。

平成20年度の作成に当たり、「生駒市の子ども達の現状と教育の取組」に詳しく述べておりますが、平成20年度の重点目標に基づいて学校教育の現状を分析しながら検討を行ってまいりました。

それでは、基本方針及び重点目標についてご説明させていただきます。

まず、基本方針の枠で囲んでいる部分は、生駒市の教育の根本理念であります。読ませていただきます。

生駒市の学校教育は、人間尊重の精神を培うことを基盤に、知・徳・体の調和のとれた、心豊かでたくましく生きる力をもった新しい時代を担う人づくりを目指して推進する。

続きまして、基本方針の6つの柱でございますが、1つ目は心の教育の充実、2つ目は特色ある学校づくりとともに個性を伸ばす教育の推進、3つ目は地域と歩む学校づく

り及び安全教育の推進、4つ目は我が国の歴史や文化への理解と国際理解・態度の育成、5つ目は人権教育の推進、6つ目は教育特区の認定に代表される挑戦と創造の学校づくりを求めています。

今回の変更点としまして、2つ目の柱に「学校運営の改善を図りながら」という文言を付け加えたところです。今般、学校教育法等の改正により「学校評価が努力義務から義務化」されたことに伴い、学校評価をより適切に学校運営に反映しその改善を図ることの重要性を確認し、特色ある幼稚園・学校づくりに努める必要があるという考えからこの文言を付け加えたわけでございます。

続きまして、重点目標についてご説明申し上げます。基本方針を具体化する重点目標として、「創意と活力ある安全で開かれた幼稚園・学校づくり」、「確かな学力を育てる指導」、「豊かな人間性をはぐくみ、生き方の自覚を深める指導」、「たくましい心身を育てる指導」という4つの項目をかかげました。

さらに昨年度から、社会の動きに照らし、生駒市の学校においてもっとも課題となっていることを具体的に示して、それぞれの学校が特に力を入れて指導を行えるようにするため「指導の力点」を5項目示しましたが、本年度はそれらを受け継ぎながら、さらにその内容を精選するとともに、新たな内容も加え、6つの項目を「指導の力点」としました。「地域教育力の導入」、「自己有用感の高揚」、「安全教育の充実」、「体育的活動と食育の充実」、「教育内容・方法の充実」、「規範意識の高揚」がその6つの項目です。本年度新たに加えた「規範意識の高揚」は、昨今のモラルの低下が教育現場にも様々な問題を引き起こしている現状に鑑み、公共心の育成や情報モラル指導の充実を図っていくことを目的にしています。また、これら6つの項目を図示することで、力点の柱がより明確になるようにしました。

なお、昨年度「指導の力点」にあげていましたその他の内容につきましては、先に示しました4つの重点目標の中に盛り込んで示しています。

この学校教育の目標につきましては、校園長会等で周知を図った後、市内の全教職員に配布するとともに、学校訪問及び研究会の指導助言などにおきまして、各校園の目標や研修計画にその趣旨が生かされているかを点検してまいりたいと考えております。

以上、「平成20年度生駒市学校教育の目標について」ご説明を申し上げます。よろしくご審議をお願いいたします。

○中井委員長：ただ今ご説明いただきましたが、皆様から何かご質問等ございませんか。

これは教育現場の先生方等のご意見を聞きながら、教育委員会がまとめられたものですか。

○西井課長：教育現場の意見、あるいは県の指導方針、また昨今の調査を踏まえて作成いたしました。

○中井委員長：「知・徳・体」とありますが、私は「体・徳・知」ではないかと思って

いますが、どうですか。

○西井課長：「体・徳・知」ではないか、あるいは「徳」のほうが大事ではないかという様々な議論がありますが、私は順序性はないと考えております。大事なものを３つを挙げていると考えております。

○中井委員長：わかりました。それでは、本案につきましては、原案のとおり可決いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって、日程第６、議案第３号「平成２０年度生駒市学校教育の目標について」は、原案のとおり可決いたすことに決しました。

~~~~~

○中井委員長：以上で本日の日程はすべて終了いたしました。それではこれにて閉会いたします。

午前１１時４０分 閉会